



## 公告 第576号

令和5年5月1日

川崎汽船健康保険組合  
理事長 玉置 伸哉



### 「川崎汽船健康保険組合同約」の一部変更について

川崎汽船健康保険組合同約の一部を下記の通り変更したので、健康保険法施行令第3条の2の規定により公告します。

#### 記

第4条の「ケイライン エナジーシップ マネジメント株式会社 東京都千代田区」を削る。

第9条中第2項 第2選挙区の「ケイライン エナジーシップ マネジメント株式会社」を削る。

#### 附則

この規約は、令和5年5月1日から施行する。

以上